

2015年市政報告

＜奪い合う社会から分かち合う社会へ＞

市議会議員 あらき龍昇

9月議会報告

9月10日(木)～18日(金)

■議案質疑

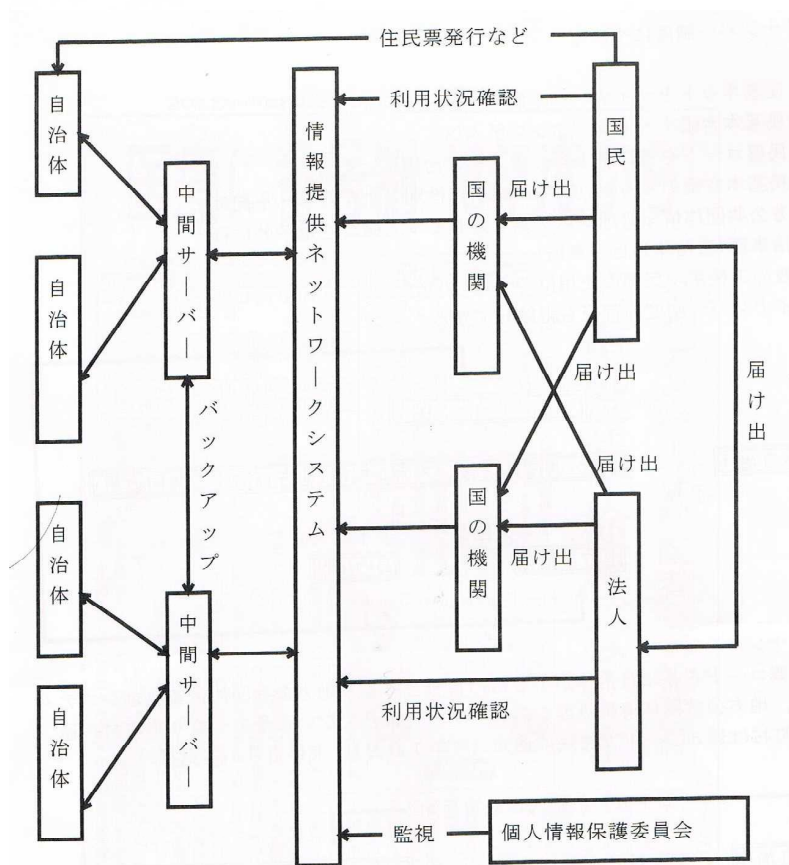
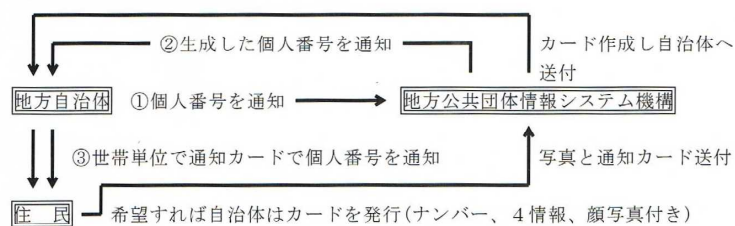
9月議会で問題山積のマイナンバー利用中止を求める！

＜官民共用システムは情報漏洩のリスクが高まる＞

番号法が一昨年成立し、全ての国民に12桁の番号(マイナンバー)が付けられます。9月定例議会では、10月5日からマイナンバー通知カードを各世帯に配布し、来年1月1日から利用ができるよう準備するためのシステム改修及び諸経費の補正予算案と、市役所内でマイナンバーを利用するための条例が議案として提出されました。これまでの住基ネットは行政内だけで本人確認に使われるものでしたが、マイナンバーは①個人番号に様々な情報が紐づけされる、②官民共用システムなどで情報漏洩の危険が高くなる、といった点が大きく違います。そのため、年金情報漏洩のようなことが起これば、その被害の程度は格段に大きくなります。韓国やアメリカでは、なりすましによる被害が多額に上っています。

＜番号通知カードの送付の問題＞

番号通知が10月5日から始まりました。世帯毎に通知カードが簡易書留で届けられます。しかし、DV被害者、入院、震災避難者や原発避難者などは事前に届け出するようになっていますが、対策が



取られているのか疑問が残ります。また、世帯単位なので通知カードに気付かなかったり、本人確認が確実に行われるか、戻された通知カードを改めてどのようにして届けるのか気になるところです。また、ホームレスの方や無戸籍者などの問題も残されています。

＜特定秘密保護法施行、国による個人情報の一元管理の恐れ＞

国は税、社会保障、災害だけをとっていましたが、まだ実施もしていないのに8月に改正案が可決し、銀行や医療にも拡大し、情報を民間利用することも可能となりました。他方、報道では民間企業・法人では2～3割しか準備できてない、国民の多くには理解されていないとしています。法律では当面名寄せ(情報を集める)は禁止されていますが、警察の捜査では自由に使え、また特定秘密保護法が施行されているため、特定秘密に指定されれば私たちの情報がどのように使われるのか分かりません。マイナンバー制度は、住所・氏名など4情報だけでなく、収入、資産、病歴、消費動向など私たちの個人情報が国に一括管理されかねない、人権侵害の恐れが強いものです。

＜自治体にも住民にも利便性向上には繋がらない上、企業負担も大きい＞

システム改修には国は3000億円程度、自治体も同程度の負担が必要と言われる、民間も多額の負担が求められます。中小零細事業者の負担は更に重くなります。高知市では自治体では現状のシステムで十分対応できシステム改修は急ぐ必要がないなど、自治体の利便性向上には繋がりません。またマイナンバーカードを使うためには用途に応じて4種の暗証番号をつくらないといけないなど、使う頻度が年に1度あるかないかの状況を見ても市民にとっても利便性向上に繋がりません。

以上のことから、国にマイナンバー利用をやめるよう求めることを福岡市に求めました。

人口減少対策としての市街化調整区域の開発基準緩和に関連して子育て世代など定住支援策を求めました！

早良区南部や西区西北部など市街化調整区域での人口減少が課題となっていました。9月議会では定住促進とコミュニティ活性化のために、従前から集落を形成している区域内で建築基準を緩和し、新たな住宅建設や賃貸住宅建設ができる、一定規模の土地分割ができ、土地処分もできるように開発基準を緩和します。定住促進策には賛成しますが、和歌山市のように市街化調整区域の開発規制緩和によるスプロール化(開発の虫食い状態)が生じないよう福岡市の将来構想を求めました。

また、子育て世代の定住を図るためには、幼稚園や保育園などの子育て環境の整備、コミュニティバスなど移動の確保、空き家バンクなど住み替えの仕組み、6次産業化支援などの就労対策などの総合施策を求めました。定住促進には地域での受け入れ体制が必要であり、地域の合意づくりが重要です。土地処分が可能となるなど新たな利害関係が生じ、利害調整が重要であり、区域指定の合意形成との透明化を求めました。

財政優先で幼児教育を放棄する市立幼稚園全廃に反対！

福岡市は財政改革の一環として、私立幼稚園があることを理由に市立幼稚園全園を廃園にする議案を9月議会に提出しました。廃園に当たり説明会を開催し、市民の意見を集めてきますが、市民の声は廃園に反対する声が圧倒的に多く、廃園反対の請願も数多く出されていました。論点の第1点として、他都市では幼児教育の実践研究の場として残しており、福岡市としてもこれまでの実績を活かして全てを廃園にすべきでなく一部残すべきと主張しました。第2点は、市立幼稚園は福岡市との合併の経緯から市街化調整区域近くに多くあります。市街化調整区域の人口減少対策が課題となっており子育て世代の定住促進として市立幼稚園を活用することを提案しました。この様な理由から全園廃案の議案に反対しました。

都市高速道と人工島との接続道路が具体化、工事費292億円に増額、不要不急の事業に反対しました。

接続道路建設のための都市高速道路計画変更の承認が議案となりました。事業費は労務単価の上昇・資材の上昇(15億円)、消費税10%に値上げ(12億円)、設計を詳細に検討したことによる追加工事(15億円)の必要から、当初250億円としていましたが292億円になっています。事業費の内訳は高速道路事業として154億円、街路事業として28億円、港湾整備事業として110億円とのこと。それぞれの事業の内福岡市が直接負担する額の合計は89億円となっています。国の借金は2015年6月時点で短期借入金を含めて1057兆円、福岡市の借金は2015年度末で2兆4000億円です。中国経済の失速に見られるように世界経済は低迷、日本経済も少子高齢社会に加え人口減少による経済の縮小していき、国も福岡市も今後税収増は見込めず、僅か数分しか時間短縮効果がない不要不急の事業に89億円も使うことは許されません。

■一般質問

「平和のための戦争展」の名義後援拒否について地方自治の視点で問題を指摘！

「戦争のための平和展」は3年間連続して福岡市の名義後援を受けてきました。ところが今年は市がホームページなどの調査によって、主催者の一人である漫画家の西山氏の漫画に「原発はいらない」、「消費税増税はやめろ」「原発再稼働反対」と書かれていること、ジョイント企画の講演の講師である吉岡九大教授が「脱原発をしなければいけない」という立場にあることを理由に名義後援を拒否しました。市の言い分は国論を分けているものに後援することは行政の中立を保てなくなるというものです。この市の主張は第1点として関係者の思想をチェックした行為で憲法が保障する思想信条の自由を侵していることが問題です。第2点として地方自治体は国とは独立した機関であり、地方自治の本旨は住民の福祉の増進を図ることです。国の恣意的な政策に対して住民の立場から主張する責務があります。函館市は、対岸の大間に進められている原発建設差し

止めを求める訴訟を起こしました。三重県松阪市長は安倍政権の集団的自衛権は憲法違反として閣議決定に反対する声明を公表しています。沖縄では自衛隊の募集を拒否している自治体があります。中立という言葉で時の政府におもねることこそ民主主義の基本である住民自治を自ら否定するものです。

函館市のように、福岡市は地方自治の視点から原発廃炉に取り組むことを要求！

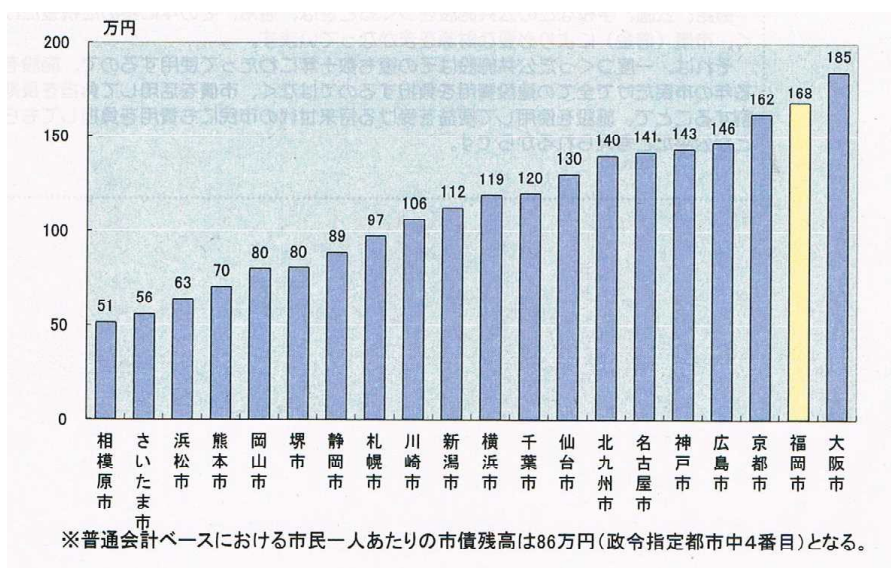
北海道函館市は対岸の青森県の大間町に建設される原発から最も近いところで25 km、50 km に市域がほとんど含まれます。函館市は昨年4月、国に対して大間原発の建設を中止させることを求めて裁判を起こしました。憲法に保障された地方自治とは、主権者である国民が地方における事務を主体的に担うことであり、その機関である地方自治体は国とは独立したものです。玄海原発から僅か40 km~60 kmにある福岡市も、万が一にも原発の過酷事故が起こればたちまち住めない街になる可能性があります。玄海原発のために防災計画をつくり、訓練をする、おかしいと思いませんか。そもそも玄海原発を稼働させなければよいのです。原発はなくても電気は足りており、一体誰のための避難計画なのか、函館市のように地方自治の本旨の下、福岡市は玄海原発再稼働を差し止めするよう取り組むことを求めました。

決算特別委員会

10月7日(水)～23日(金)

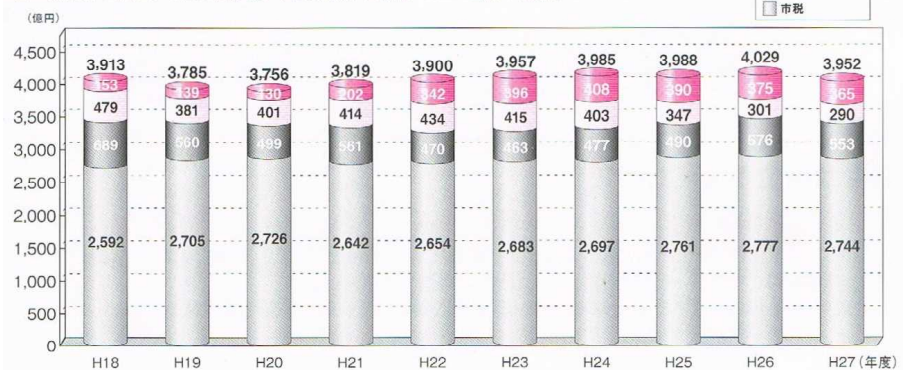
■ 2014年度決算状況

福岡市の財政状況は全会計において黒字で、国の財政健全化指標も健全性を示しています。しかし、市債発行残高は2兆4100億円、市民一人当たり162万円で大阪市について2番目に多い状況です。福岡市は毎年2千億円程度借り換えをしており、金利が上がれば大きな負担が生じます。他方、アベノミクスによるバラマキと一部大企業の業績回復により、福岡市の歳入はようやく2008年のリーマンショック前を僅かに越えましたが、

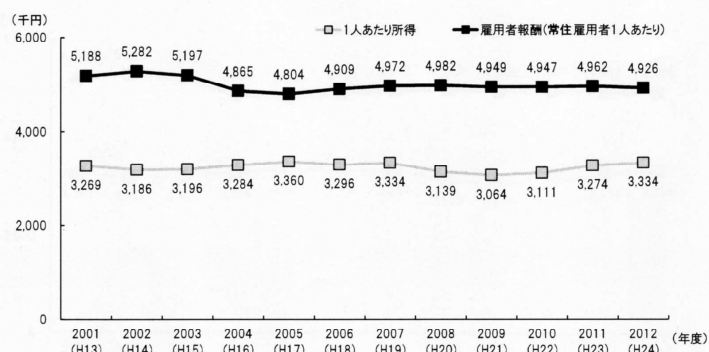


今後歳入は頭打ちの状況が続くと見込まれています。歳出を見ると、高齢化が進み確実に生活保護費など扶助費や介護・医療費が増えています。加えて公共施設や道路、上下水道などの都市基盤施設の維持管理建て替えの費用は確実に増えており、政策的に使える財源は厳しくなっています。市は財政健全化のために財政切り詰めをすすめています。そのしわ寄せは様々に市民に来ています。にもかかわらず、高島市長は「都市の成長を進めることで市民の暮らしの質が向上する」として、国内外からの企業誘致や第二展示場建設や人工島への接続道路など新たなインフラに投資を計画しています。しかし、市民の暮らしを見ると実質収入は26ヶ月マイナスの状況で、生活が楽になったとは言えません。国の借金1057兆円、国は消費税10%にしようとしており、福岡市は地方自治の本旨である「住民の生活を守る」市政に転換しなければなりません。

■一般財源の推移(～H25:決算額 H26:最終予算額 H27:当初予算額)



市民一人当たり所得 雇業者報酬

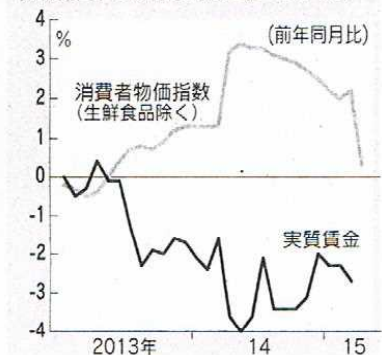


資料:福岡市総務企画局

注:市民1人あたり所得=市民所得(市民雇業者報酬+財産所得+企業所得)を、本市の総人口で除したもの

注:総人口=国勢調査実施年においては国勢調査結果、国勢調査実施年以外においては福岡市推計人口(10月1日現在)

物価の伸びに賃金が追いつかない



(↑日経新聞より)

<破綻した人工島に2014年度も多額の税金投入>

●人工島整備事業費 92億円

埋め立て計画面積401ha、

そのうち分譲予定面積233ha

分譲予定地における竣工した土地147ha(63%)

分譲予定地における現在まで売れた土地 130ha(55.8%)

現在までの分譲額1231億円(市購入664億円、民間576億円)

●使われた補助金

立地交付金1億1600万円(土地代の30%、建物10%、上限30億円)

住宅市街地総合整備事業補助金18億円余(マンション建設に)

●公共施設の誘致

市民体育館用地購入	40億5千万円
青果市場の建設	75億8千万円
こども病院建設	約140億円（総額で建設費等は不明）
都市高速道路との接続道路（予定）	292億円

■総会質疑

福岡市のアセットマネジメントのあり方について質問

経済成長が望めない成熟社会を迎え、税収増がかつてのように期待できません。国は今年6月末で1,057兆円余の多額の借金を持ち、地方も200兆円の借金があり、国及び自治体は厳しい財政状況が続きます。そのような中で、少子高齢化、人口減少社会を迎え、他方、公共施設やインフラ道路・橋梁、上下水道のインフラの老朽化対策が自治体の運営にとって大きな課題となっています。

先進的自治体ではその対策として個別施設の機能、利用状況、地域の人口動態などの調査を基に「公共施設白書」「公共施設マネジメント白書」等を作り、公共施設等の維持管理対策を進めています。具体的には施設の長寿命化による維持管理費の削減と計画的補修・建て替えによる経費の平準化を図り、将来の人口減少社会をにらみ柔軟な対応ができる取り組みをしています。地域の特性に合わせた施設の統廃合及び再配置、建て替え時において複合化やスケルトン化することで、施設の総量削減による管理運営の効率化を図るとともに、地域住民の生活の質の向上を図っています。

福岡市でも2008年にアセットマネジメント基本方針を策定し、2010年からアセットマネジメント第1次実行計画、2013年から第2次計画を実施しています。アセットマネジメント基本方針では、各局は施設毎の長期保全計画、長期投資計画を策定するとされていますが、総合調整はどのようになされ、全体としての中長期の事業費の見積もり等は出されているのか、また財源確保の見通しについて質しましたが、第二期展示場など政策的施設建設については対象外であり、財源確保のベースとなる長期的見積もりはつくられていません。

道路橋梁、上下水道など都市基盤施設の維持・管理費は減らすことはできない中で、一般公共施設の削減・再配置は避けられなくなると考えられます。厳しい財政状況において名古屋市では40年間で10%の施設の削減、建て替え時は縮小、新設・増設はしない、やむを得ず新設・増設する場合は延べ床面積の総量規制範囲内で実施するとしています。北九州市では40年間で20%の施設の削減を掲げていますが、福岡市ではそのような計画は今後の課題としています。

また、アセットマネジメントは単に公共施設の維持管理の削減と平準化だけでなく、まちづくりの観点からも重要です。とりわけ施設の複合化・集約化を行う際には基本的な理念が必要であり、市民の共感と納得が重要です。市民との合意形成については、答弁では自治協の意見や市の指定する団体という狭い範囲での議論しかありません。従来の協議のあり方やパブリックコメントだけでは

なく、幅広い住民の議論が必要です。例えば藤沢市では地域住民による地域経営会議が設置され、公共施設の再配置についての議論がされていました。超高齢化社会、人口減少社会を迎え、10年から20年の内には福岡市においても人口動態を基に将来の公共施設の再配置が必要となると考えます。再配置については生活の質を落とさないために、計画段階から市民が参画し、市民の共感と納得が必要です。将来のまちづくりを見据えたアセットマネジメント及び市民の合意形成に向けた計画を求めました。

2014年度決算議案についての意見開陳

2014年度は、安倍政権は前年12月に特定秘密保護法の強行採決、7月1日には集団的自衛権行使をするための閣議決定を行い、武器輸出三原則を廃止し、戦争する国へ着々と準備した年でした。そして今年9月19日には多くの国民の声を無視し、違憲が明らかな戦争法を自民公明党政権は強行採決しました。私たちは立憲主義を否定し、民主主義を崩壊させる暴挙を許すことはできません。

安倍政権は2012年の総選挙で多数派となり、戦争する国への道から国民の目をそらさせるため、経済政策としてアベノミクスを華々しく打ち出し、また2013年12月には5兆円のバラマキ補正予算と2014年度には4月からの消費税8%値上げの景気対策として臨時福祉交付金が組まれました。福岡市においてはこの追加補正の多くは2014年に繰り越されました。その結果2014年度予算は膨らみ、公債発行額が増える結果を招いています。

しかし、アベノミクスの恩恵を受けたのは一部の輸出関連企業で国民の所得は伸びず実質賃金は下がり続けました。景気回復を実感している国民は少なく、今年5月2日の朝日新聞の世論調査では「暮らし向きがよくなった」と感じる人は僅か4%、「悪くなった」が21%、「変わらない」が73%となっています。企業は300兆円を超える内部留保を持ちながら労働分配率は下げ続けています。大企業の利益が増えればやがて中小企業にその恩恵が届き、国民の所得も上がるというトリクルダウンは破綻しています。中小企業の多くは円安による原材料の高騰で苦しんでおり、地方経済は一層厳しくなっているのが実態です。

安倍政権は国際競争力を付けるとして、残業ゼロ法案は継続審議となりましたが、労働者使い捨てを進める派遣労働法を9月に改悪しました。非正規労働者が増え続け、全労働の4割を占めるに至っています。とりわけ34才以下の労働者の43%が非正規労働者となっており、若年労働者の労働環境は一段と厳しい状況にあり、格差と貧困が確実に広がっています。さらに、TPP包括合意とアメリカの基準が世界基準となりつつあり、日本も貧困大国アメリカのように1%の富裕者のための国へ更に近づきつつあります。

福岡市でも、「生活の質の向上と都市の成長の好循環」というスローガンを掲げ、安倍政権に呼応して国家戦略特区に応募し、「グローバル創業・雇用創出特区」いわゆる解雇特区の指定を受けました。経済成長すればやがて市民にもそのおこぼれが回り生活がよくなるというトリクルダウンの理論はこの福岡市でも破

綻していることは明らかです。高島市長は国内外から企業誘致を進めていますが、雇用が増えても非正規労働者が増え、貧困と格差は広がっています。

いま喫緊の課題は貧困と格差が広がっていることに対する政策です。とりわけ子どもの貧困状況は、厚生労働省が2014年7月にまとめた「国民生活基礎調査」によると、「相対的貧困率」は16.1%、これらの世帯で暮らす18歳未満の子どもを対象にした「子どもの貧困率」も16.3%、ともに過去最悪を更新しています。デフレで所得が伸びず、とりわけ母子家庭の50%以上が貧困状態となっています。地方自治体の本旨は住民の福祉の増進を図ることで、貧困と格差の拡大に歯止めをかけることが求められています。

しかし、2014年度においても、福岡市は立地交付金を増額して企業誘致を進め、破綻が明らかな人工島に100億円以上もの税金をつぎ込んでいます。人工島の破綻救済に、多くの市民の声を無視して、こども病院の人工島移転、青果市場の人工島移転、市民体育館の人工島移転を進めました。また、水が余っているにもかかわらず五ヶ山ダムを建設、ゴミ減量が進んでいるにもかかわらず焼却場の見直しやクリーンエナジーの見直しはしていません。さらに、僅か数分しか短縮効果がない不要・不急の都市高速道路から人工島への接続道路の建設計画を進める、ウォーターフロント開発を進めるなど、ムダな公共事業を見直そうとはしていません。

他方、いじめと貧困対策に求められているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、司書、教職員などの増員には取り組んでいません。また、高齢化が進む中で年金の切り下げや消費税値上げで生活は一層苦しくなっており、市民生活で国民健康保険や介護保険も市民にとって大きな負担となっているにもかかわらず、黒字でも負担軽減をしようとしていません。このような市民不在の市政には賛同することはできません。

福岡市が持続可能な市政にするためには、市民が住みやすい街、暮らしやすいまちとして実感できることが重要です。市政の転換を求めて意見開陳を終わります。

■活動報告

●再生砕石中にアスベストを検出、実態調査を！

2010年に埼玉県の間宮町の敷地に使用されていた再生砕石中にアスベストが含有していることが市民によって検出されたことを契機に問題となりました。建設リサイクル法が2000年に制定され、コンクリート建築資材の98%以上が再利用されるようになりました。再生砕石を製造する場合には事前にアスベストを除去しなければなりません。しかし、アスベストが混入していないはずの再生砕石からアスベストが検出されたことは重要な問題です。国は「関係事業者に対して周知するとともに、解体工事現場等のパトロール及び必要に応じた立入検査の実施により、関係法令の遵守状況について確認を行うなど、適正に措置する」よう、全国の都道府県政令市に通知を出しています。通知を受け全国的に

調査され、検出されたところがあったようですが、大気中のアスベストは問題がないレベルとしていました。

しかし、市民からアスベストを含有する再生砕石があるという連絡を受け、私は6月議会で再生砕石中のアスベストの存在について質問しました。福岡市は市内6箇所再生砕石事業所での立ち入り調査で目視しているがアスベストの混入はない、市内の大気中の調査でも検出されていないと答えています。しかし、再生砕石がどのように使われているのか実態を把握しているわけではなく、実態調査を求めましたが、実施する動きはありませんでした。そこで、西区及び早良区の3箇所再生砕石を採取し、検査機関に分析を依頼しました。その結果、3箇所中2箇所からアスベストが検出されました。直ちに市に報告し、実態調査を求めました。

アスベストを混入していることが直ちに健康被害の有無に繋がるわけではありませんが、予防的視点から実態調査をすべきです。福岡市は6事業所の立ち入り検査を行い、大気中のアスベスト及び再生砕石からサンプル調査した結果は通常の大気中の量と買わないとのことでした。しかし上記の報道のように、アスベスト問題は解決しておらず、事業所で検出されなくても存在が確認されており、市外からの持ち込みも考えられ、搬入経路の調査も必要です。

199校の煙突 石綿飛散の恐れ

全国約5万の幼稚園や小中学校などのうち、199校の煙突からアスベスト（石綿）が飛散する可能性があることが明らかになった。文科省が16日に発表。いずれも煙突内部にある石綿を含んだ断熱材の損傷が原因で、修復などの対応を求めるという。

23校	島根
19校	青森、群馬
15校	熊本
11校	北海道、福岡
10校	秋田、茨城
8校	岐阜、奈良
7校	東京
6校	山梨
5校	福島、佐賀
4校	福井、長野
3校	山形、新潟、山崎
2校	愛知、和歌山、高知
1校	岩手、宮城、千葉、埼玉、神奈川、三重、大阪、兵庫

幼稚園、小中学校、特別支援学校、中等教育学校（国立は除く）

内部の断熱材損傷原因

調査したのは、石綿を強くプレスして固めるなどした断熱材や保温材など。昨年は調査済みで、対応をほぼ終えたという。大学を含む国公私立の全ため、文科省が初めて調査

育、文化施設、所管の法人計約13万機関を調べた。煙突内の断熱材が何らかの形で壊れ、石綿が飛び散る可能性があったのは380施設、煙突計600本（うち378本が使用中）。主に暖房のボイラーの排熱用に使われているという。このうち幼稚園と小中高

さらに詳細に把握を

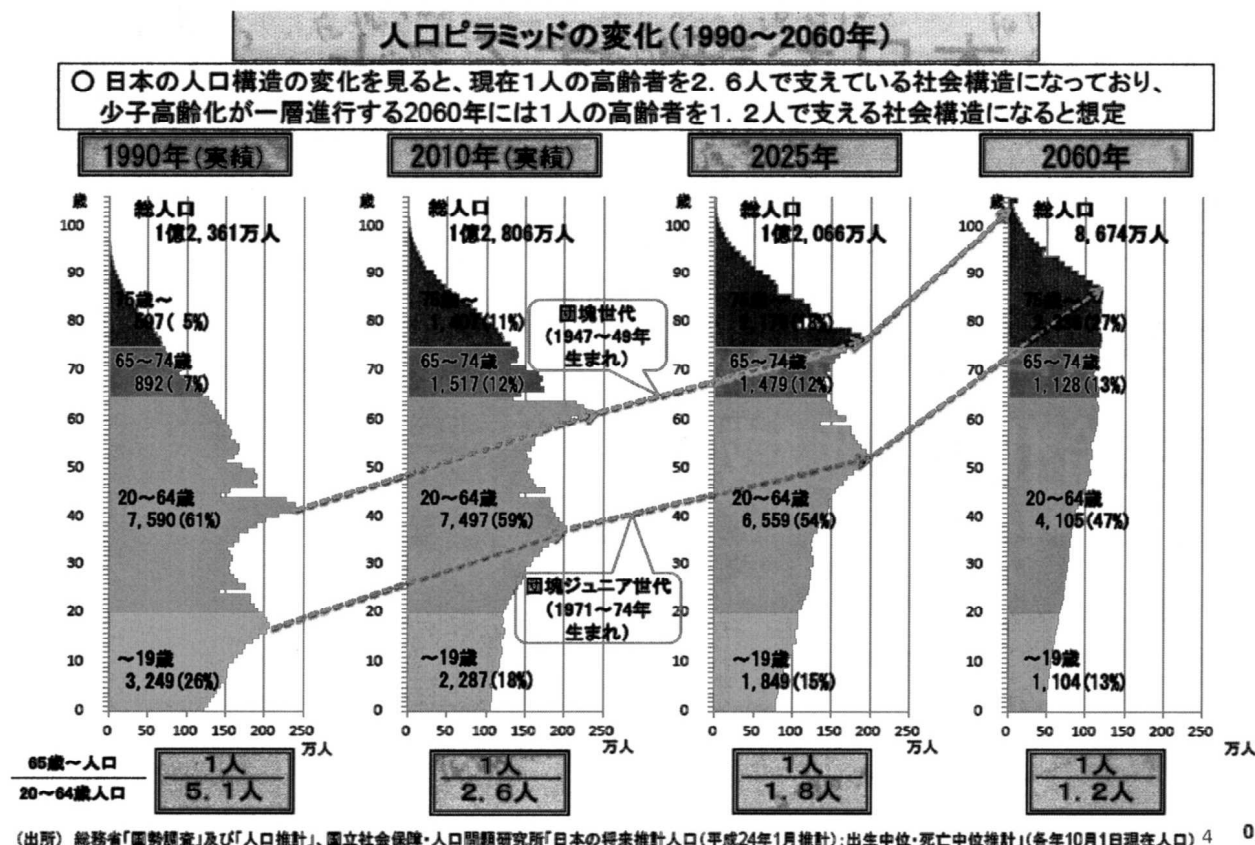
被害者支援団体「中皮腫・じん肺・アスベストセンター」の永倉冬史事務局長の話。煙突から多量の石綿が出ている状況ではないと思われるが、劣化具合は様々で飛散が全くないとも言いきれない。1本1本を専門家が見ていく必要がある。今回の調査は専門家ではなく、教育委員会や学校の職員が行ったもの。見逃している可能性もあり、さらに詳細にアスベストの有無を把握する必要がある。

は、飛散したり下に落ちたりして周囲の人が吸い込むなどのリスクもある。文科省は今回、学校に通う子どもへの影響は測っていないという。担当者は「1本ごと状況が違ったためわからない」と話している。また、廊下や教室などにある配管の周囲を保護する保温材などが損傷している。文科省は今後、煙突や校内の配管のいづれについても追跡調査し、対策費の一部を補助して石綿の飛散防止を求める。（高橋行人）

●医療制度改革と介護保険制度改革（社会保障フォーラム）

超高齢社会を迎え、国では医療費や介護費用が増大する中で、持続可能な社会に向けての改革が検討されてきました。当面の計画として、団塊の世代が75才以上となる2025年を目標に2017年度までに医療体制と介護保険制度を改

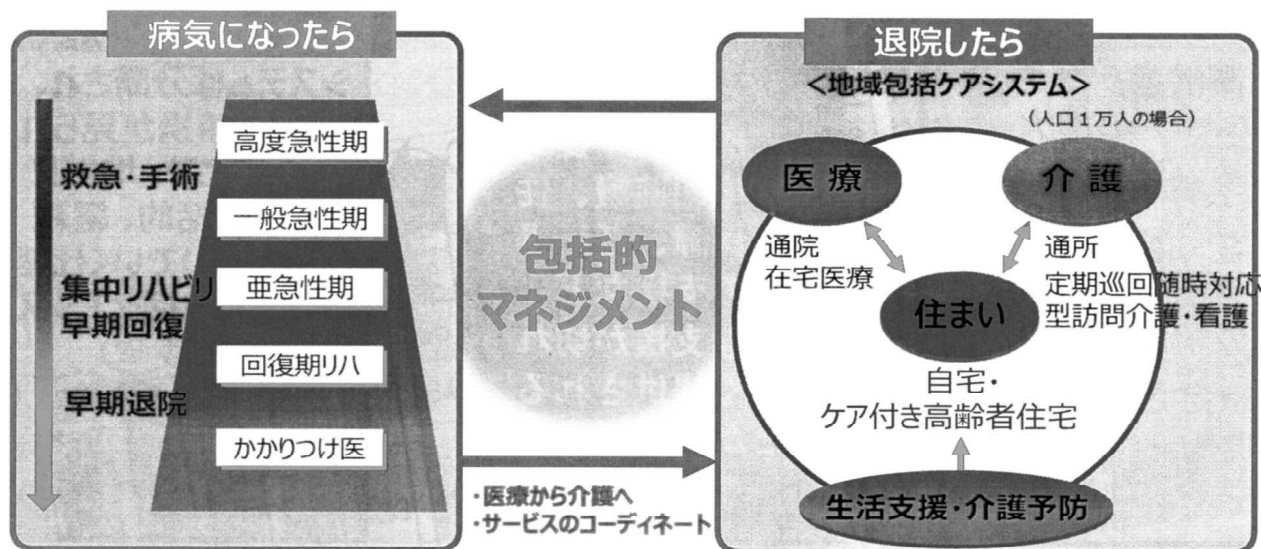
革するとしています。その軸になるものは病院を機能別（高急性期、急性期、回復期、慢性期）に需要予測を行い、回復期に厚く、慢性期の療養病床は廃止し介護施設等への転換および在宅医療支援に転換を促すというものです。同時に、介護制度においても医療との連携を図り在宅介護への転換を進めるというものです。具体的には地域包括支援センターを中心とした、医療、介護、事業者、ボランティアで地域での介護・医療支援体制をつくります。



改革のイメージ

- 病床機能に応じた医療資源の投入による入院医療強化
- 在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築

どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスが受けられる社会へ



＜地域医療構想と医療提供体制について＞

1) 地域医療構想は2025年を目標

地域医療構想は、団塊の世代が75才以上になる2025年を目標としています。長期的には人口構成は大きく変化し、若年層も高齢者層も減少します。当面大都市ほど高齢者は急増しますが、既に超高齢化している地域もあり、将来の地域医療の需要量には地域差が生じます

2) 医療の機能別の再整理と地域医療の調整

地域医療構想は、病院を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能別に整理し、2025年における機能別必要量を予測し現状との比較を基に計画を立てることで地域毎に調整します。2010年現在認可病床数135万床、2025年見込み115～125万床と、推計では病床数が過剰になるため、病床数の適正化をすすめます。そのために、県が主催する地域医療調整会議により、地域における病院間の分担と連携を進めます。実行あるものにするために、知事の権限が強化されていること、基金を活用することできるようになっています。

医療の機能分化による再整理では、経営上の理由から急性期医療が多いこと、慢性期医療の医療療養病床が多く、回復期医療の病床数が足りないことが挙げられています。地域医療計画では急性期から回復期への移行をすすめ、回復期の強化することを目指しています。慢性期医療については2017年に医療療養病床を廃止します。介護療養床も2017年までに廃止し、介護型老人保健施設、特別養護老人ホーム等への転換および訪問医療への転換をすすめるとしています。

3) 地域における医療と介護の融合

今後、高齢化社会が進むと医療需要が変化します。生産人口が多い社会は治す医療が主にでしたが、今後高齢者が増える社会では脳卒中、心筋梗塞、ガン、肺炎、骨折などの医療が増え、分娩などが減ります。高齢者の生活支援として、生活の質の向上、看取り、医療需要量の増大、認知症などに対応する医療需要が増えます。医療改革として持続可能な社会保障を実現するものとして、医療と介護の融合と、併せて地域づくりによる地域包括ケアシステムづくりを課題としています。病院完結の社会から地域完結の社会への移行（在宅医療・在宅介護）へ移行することになります。

＜和光市地域包括ケアシステム＞

1) 解決型の計画

和光市では、課題解決型の計画を立てています。地域の課題を見つけるために88項目のアンケートを記名で実施することで地域の課題を掘り起こしています。アンケートは3年に一回、全ての対象者に配布し、未回答者については戸別訪問を行い全て回収します。戸別訪問することで地域や個々人の実態が見えてきます。

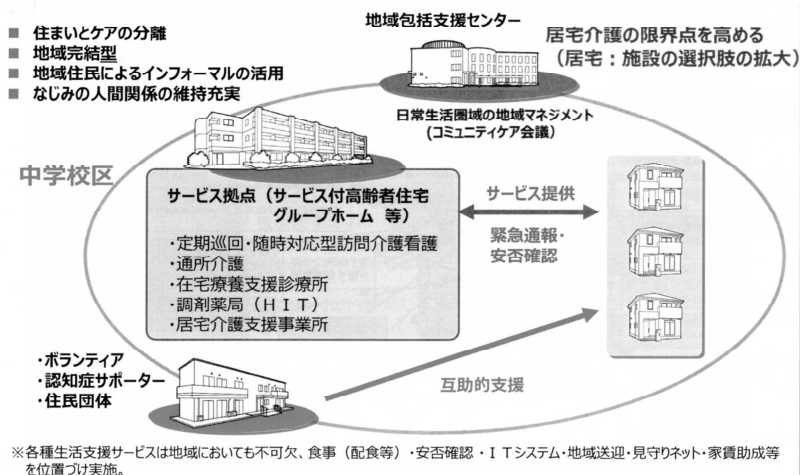
アンケートを基に地域の状況分析と、個人台帳をつくり、個人毎の課題を整理し、もコミュニティケア会議で検討され、ケアプランに生かします。また、アンケートの分析結果を市民や事業所に公開します。公開することで地域で課題を共通認識でき、また事業者の事業計画に活かしてもらうことができます。

2) 地域の資源を繋ぐ

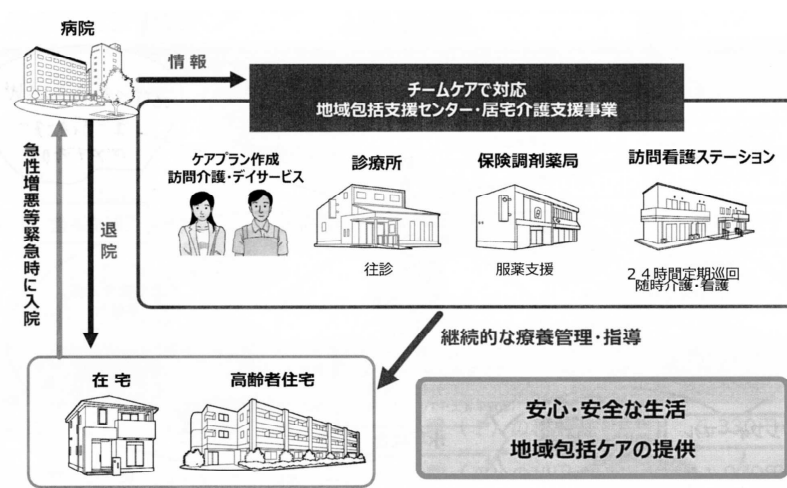
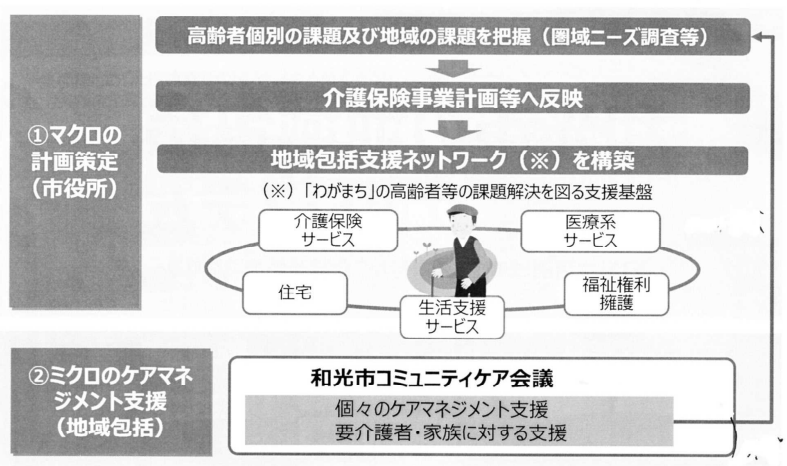
コミュニティケア会議に地域ボランティアや事業者も参加し、住民のボランティアと事業所の連携や地域で互助の関係をつくっています。コミュニティケア会議の運営は政策的判断が必要な場面もあるので市の責任者が運営しています。包括ケアシステムが機能するように役所の縦割りを排除することが重要です。

コミュニティケア会議で個別の課題を検討し、ケアマネージャーやヘルパーに助言・指導しています。コミュニティケア会議に地域福祉コーディネーターも参加し、個人毎の介護支援のために地域資源を結合させています。地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会に委託しています。そのための財源を確保するとともに、市としてコーディネーターの資格を与え活動できるようにしています。

和光市長寿あんしんグランドデザイン 日常生活圏におけるサービス基盤整備

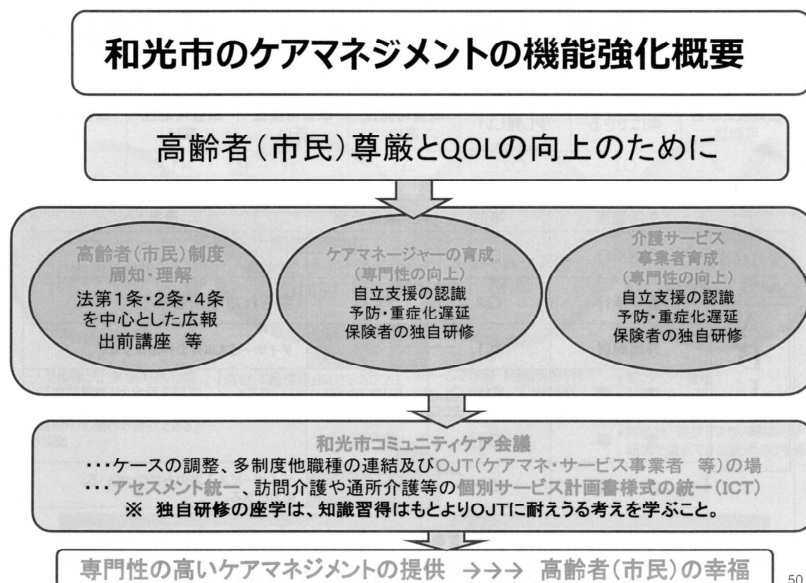


42



3) 在宅介護ができるシステム

在宅医療・在宅介護には住居の確保が重要です。同時に家族の覚悟が必要です。在宅介護を支えるために病院にいるときと同じような対応ができるよう、看護師が市内を常時巡回し、医療との連携が図れるようにしています。また、例えば糖尿病患者の送迎に補助金を交付するなど、住居と病院を繋ぐシステムをつくっています。

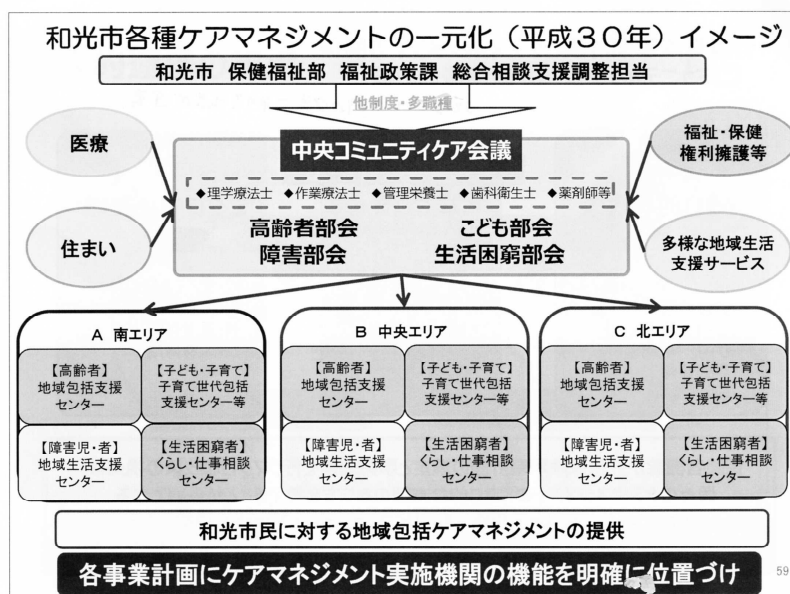


50

4) 介護予防を重点的に取り組むことで介護費の軽減を実現

軽度の方の機能訓練による自立ができる支援計画と必要な費用を市が助成しています。残された機能を向上させることで自立を進め、介護認定を下げるができます。例えば、配食についても見守りだけでなく、配食についての助成を行い(給食千円のうち、市が600円の補助)、管理栄養士が個人の病状や身体状況に合わせて栄養指導します。またヘルパーが調理の補助・指導をして機能回復を図っています。自立への支援することで配食支援をしなくてよい状況になります。また、調理ができない人には管理栄養士が総菜の購入についても指導するなど、その人に合った自立支援をしています。

ケアプランは、6ヶ月後の予測を行い、機能回復の状況を判断することで介護予防を実効あるものにしています。予防を重点に取り組むことで全体の介護認定ランクが下がり、介護保険料も下げることができています。第7期の全国平均は5,550円、和光市は4,228円となっています。当事者の生活の質が向上することは当事者や家族も望むことです。地域包括ケアシステムを実効あるものにするには人材育成が重要。市の施策に必要な財源はビルトアンドスクラップでつくっています。将来的には介護、貧困、障がい者を一体化した地域包括ケアシステムにする計画です。



59

●他都市調査(志木市、草加市)

調査日時 2015年9月30日(水)、10月1日(木)

調査目的

現在公共施設等の老朽化に伴い将来の維持管理計画が喫緊の課題となっています。国においても「公共施設等管理整備計画」の策定を求めています。しかし、少子高齢化社会、人口減少社会を迎え、自治体では財政的にも厳しい状況が今後続くことが予想される中での公共施設等の維持管理についての政策が迫られています。福岡市においても平成20年からアセットマネジメントを導入し施設の長寿命化と財政の平準化、PPP／PFIについても検討導入が始まっています。全国的には個別施設の経年状態及び地域全体の状況を調査して「公共施設白書」などを作成しています。「公共施設白書」などを基に施設の長寿命化と財政の平準化を図り、将来の人口動態や市民ニーズに応えるべく施設の総量削減と市民生活の質の向上を図るための計画を策定しています。この様な中で、公共施設の複合整備による施設の削減と市民生活の質の向上を図っている先進的事例として志木市及び草加市を調査しました。

■志木市

日時 2015年9月30日(水) 14:00～16:30

場所 志木市立志木小学校・いろは図書館・いろは遊学館

(小学校、図書館、コミュニティセンター一体施設)

説明員 前田裕明いろは遊学館館長

1、施設の概要

＜小学校・図書館・コミュニティセンターが一体となった施設＞

この施設は、小学校、図書館、コミュニティセンターが一体となった施設です。単に施設を併せて設置したのではなく、施設の管理及び利用も融合しています。具体的には、施設面では区別はされていますが施設の境界は開放された空間となっています。施設利用面では小学校施設は授業中は小学校として使われ、また図書館は授業にも使用されます。小学校各階(3階建て)



の各階にはチャレンジコーナーという小規模図書室が設置され、図書委員の児童は対面にあるいろは図書館と図書の入れ替えを行うなど図書館と学校との交

流ができ、児童の図書館利用も進んでいます。司書資格を持った図書相談員が1名配置され指導しています。また、遊学館休館日にはホール(100～150人利用施設)などは小学校のPTA活動などに利用されています。

他方、遊学館はコミュニティ施設として地域のサークル活動や交流に利用されており、小学校の授業がない夜間や休日には工作室、音楽室、調理室などが遊学館の拡張施設として利用されています。ただし、遊学館は低料金ですが有償、小学校施設は無料となっています。小学校の体育館や運動場の利用については福岡市同様に学校が利用の管理をしています。

この施設は高台にあり、震災時や風水害時の避難所となると同時に災害対策本部になります。そのため災害時の備品の貯蔵と衛星中継システムが設置されています。防災機能を高めるため近々中には太陽光発電及び蓄電池を設置することになっています。この施設は阪神淡路大震災直後での建設計画でもあり、鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋造構造の建造物で耐震強度が高い建造物になっています。

＜施設全体が学ぶ場＞



施設全体が学ぶ場として設定されています。施設の融合利用による地域の住民と児童の交流があります。また、屋上にはビオトープと畑を設置、風力発電、雨水利用、中水利用、夜間電力による氷製造と不凍液冷却での冷房などのエコシステム、自然な空気の流れを生み出す換気システムを取り入れています。教育の社会化として、図書館の共同利用による地域住民との交

流、施設見学での児童の案内、地域の人を招待する「おもてなし給食」での接待などで社会性を付けています。

＜施設の一体管理による効率化＞

施設の管理・運営については小学校は小学校で、図書館と遊学館は、図書には図書館長はいますが遊学館と一体で管理・運営します。遊学館6名の職員の内図書館職員は3名、内2名が司書資格です。臨時職員6名がいますが司書の資格を持っています。夜間(17時～19時)は臨時職員は5名、交代で2名が全員司書、施設の維持・補修及び水光熱費等については学校8割、遊学館・図書館2割としてシンプルに費用負担をしています。この様にすることで、実態に近い費用負担と管理の簡素化及び人件費の削減を図っています。この様に施設の統合と利用の融合によって、施設の有効利用及び施設管理費の削減、地域で子どもを育てる、

教育の社会化、志木市が目指す「学社融合」を進めています。

＜地域の見守りによる安全対策＞

この施設は平成15年4月に開設されましたが、当時は大阪池田小学校事件直後であり、学校と図書館及び遊学館の出入り口が同じであるため、開放的なつくりに危惧の声が出されていました。当時の教育長の強い意思で、地域の力と監視システムを設置することで開放的な空間を維持しています。小学校の入り口には授業時間には総合案内が設置され総合案内をかねて警備員1名が配置されています。



また、図書館は小学校の入り口に面した窓際に学校の出入り口に向かって読書テーブルが設置され、ご近所の常連の利用者が見守っています。また監視カメラが20台設置され、遊学館事務室及び職員室で見ることができます。また、小学校授業時の図書館及び遊学館利用者は受付でカードを受け携帯するようになっています。教員も施設内で利用するPHSと笛を携帯しています。これまで問題は一度も起こっていません。

2、施設設置の経緯

志木小学校の老朽化に伴う建て替えにおいて複合化が検討されました。

1) 市内部に教育委員会、小学校長、財政・企画部門など12名による志木小学校・社会教育施設等複合化プロジェクトチームを1997年5月から2001年3月まで設置。企画、財政、生涯教育、学校教育、公民館、図書館など行政面の視点から問題点等を研究・検討。15回開催。

2) 計画策定に当たり、学校関係者、社会教育関係者、公募による市民など17人の委員による志木小学校・公民館・図書複合施設検討委員会を1999年1月から2003年3月まで設置し、市民・関係者の意見を反映させています。学校から見た複合施設のあり方、生涯学習施設から見た複合施設のあり方、施設の管理運営について3部会をつくり検討。全体会12回、分科会10回開催。

3) 施設の基本方針

①ハード面

学校機能、図書館、公民館機能を有する複合施設

教室等といろは遊学館等の間の2階を地域住民と児童が自然に交流できる硝子屋根のテラス

普通教室等はオープンスタイルで廊下の間仕切りを設置しない
図書館及びコンピュータ室、視聴覚室の共同利用
中水利用、風力発電、屋上緑化のエコスクール
防災拠点としての整備と耐震化

②ソフト面

計画段階からの市民・関係者の意見を反映
施設の相互利用による幼児から高齢者までの生涯学習の場と教育の社会化
防災拠点と地域コミュニティの拠点
地域の見守りによる安全の確保

③教育面

社会に開かれた学校として地域ぐるみでの子育て
普通教室のオープンシステムによる教育の多様な実践と公開性
図書館との連携での「自ら学ぶ力」の形成
図書館・コンピュータ室の利用による高度情報活用能力の取得
風力発電や屋上ビオトープ・畑設置による環境教育

④生涯教育の面

小学校卒業後の利用継続による教育の連続性
図書館・コミュニティ施設利用に加え学校施設の利用による活動の広がり

4) 施設建設

施設は基本理念の基、指名業者10社からプロポーザルで公募、市が委嘱した選定委員会で選定。

3, 残された課題

残された課題として、建て替え当時の状況では実験的な発想で施設がつくられたため、経年によるメンテナンスでいくつか問題が出ています。一つは夜間電力による冷房施設が複数設置され、一体のシステムになっているため故障時に原因解明に手間取るなど、メンテナンスに費用がかかること、二つ目は施設全体を交流しやすいようにオープンスペースにして仕切りをなくしているため、冷暖房に費用がかかること（現在は部屋の出入り口にはカーテンを設置）、三点目は防災拠点ですが学校施設のトイレは子どもに併せているため大人は使えなく機能が低下していることがあります。施設設計は将来のメンテナンスを考えてシンプルなシステムなものにすることや、防災拠点として学校施設を利用する場合を想定した整備が必要であることが見えました。

所見

志木小学校の事例は、アセットマネジメントの財政的側面から複合化による施設維持管理の効率化がはかれること、施設利用・運営面から学校施設と図書館・コミュニティ施設との一体的利用による施設の効率的利用と住民生活の質の向上が図られていると言えます。また教育面では全てが教育の場であり、

「学社融合」の理念が生かされ、「地域で子どもを育てる」実践の場となっています。

アセットマネジメントで重要なことは財政的負担軽減と同時に市民生活の質を向上させることにあります。志木小学校の事例は、計画段階から市民・関係者の声を聞き、それを活かすことで目的を達した貴重な事例と言えます。少子高齢化、人口減少社会を迎え、いずれ施設の統廃合や再配置は福岡市においても課題になると考えられ、コンパクトシティ形成と同時に、市民生活の質の向上を実現するための施設整備のあり方とプロセス、施設設置の理念実践の様子を学ぶことができました。

■草加市

日時 2015年10月1日(木)9時45分～11時20分

場所 草加市立高砂小学校、市立東保育園、コミュニティセンター。学童クラブ
説明員 後藤裕史高砂小学校校長、本堂浩教育委員会教育総務部施設課課長、保育園長

1、施設の概要

＜耐震性がある棟を残した改築＞

草加市立高砂小学校には市立あずま保育園、コミュニティセンター、学童クラブが併設されています。学校施設は1部耐震基準を満たしている棟を残して改築・増設しています。新築の教室は部屋の間仕切りがないオープン教室になっています。全体的に空間を多く取っており、開放感がある構造となっています。旧棟の教室は1年生と6年生が使うとのことです。特別支援教室は新棟に2教室設置されています。また、図書館については月二回5市共同で設置している中央図書館の巡回図書館を受け入れるスペースとして住民に開放されています。

学童クラブは多くは小学校に併設されています。小学校の中央部は水路があり、そこはふたをして小学校開校時間帯は住民の通路として解放しています。コミュニティセンターと学童クラブは小学校の体育館の下の1階部に設置され、出入り口は小学校と別になっています。しかし、学童クラブもコミュニティセンターも小学校とは繋がっており、行き来はできる構造になっています。体育館は学校使用時間帯以外は市民に開放されています。

セキュリティのために警備員が4名、2交代で配置され、校内を巡回しています。体育館は夜間及び休日には市民に開放されています。監視カメラは設置され



ていません。

＜保育園との交流＞

保育園は小学校の教室と連結されており、ドアで仕切られています。児童や教師はドアを通じて保育園と交流しています。年長の園児は小学校入学前の11月からスタートプログラムというカリキュラムが組まれ、小学校での給食などの体験をします。また、子育て相談、子育て教室やサークル、登録制で一時預かります。一時預かりの子どもにも給食を実費で提供しています。



隣接するコミュニティサークル利用者の支援にもなっています。給食は小学校も保育園も自校方式で職員が調理しています。アレルギーの子どもについても、8割の保育児が高砂小学校に入学するため、保育園との連携がとれており対応がしやすいとのこと。いわゆる小1プロブレムはないようです。

施設統合することによる志木市のような維持管理費の合理化はそれほどありませんが、建設費についての効果は認められます。また、保育園との連携による効果やコミュニティセンターが併設されていることでの地域住民との協力関係ができ、児童の見守りなどができています。

2、施設整備の経緯

施設の老朽化により耐震性がある棟を残して改築に取り組み、2009年3月竣工。小学校の老朽化による建て替え時に、高砂小学校の敷地が20000㎡あることから、狭隘化が問題となっていた保育園を併設することになったということです。保育園は定員110名、現在121名を預かっています。敷地はゆとりとしています。市長の意向もあり、コミュニティセンターと学童クラブを併設することになったとのこと。

3、草加市立谷塚小学校との比較

草加市立小学校の複合施設は高砂小学校改築前に2005年に改築が竣工した谷塚小学校があります。谷塚小学校は文化センター、図書館と学童クラブが併設されています。詳しくは分かりませんが、校長先生によると図書館の共用は住民と児童との交流がうまくできていない、調理室の共同利用についてはセキュリティの問題があるとのことでした。高砂小学校の改築については、谷塚小学校で地域との連携が図れなかったことなどから、学校施設の共同利用は図られてないようでした。

所見

施設の複合化による土地利用の効率化は市長の政策として実施されたと言うことで、トップダウンの整備と言えます。また谷塚小学校の複合施設において、学校と地域との連携がうまくいかなかったことから今回の整備となったと思われます。残念ながら、計画段階からの市民や関係者の参加がなく、トップダウンの改修であったため、地域との連携は醸成されていないと思われます。その結果、高砂小学校においては保育所との連携による教育効果は上がっていると思われますが、志木小学校の複合施設における地域と融合した利用・運営をすることで、施設の効率的利用と地域コミュニティの向上、維持管理費の縮減、学校教育における児童の社会性と自立力の習得、地域での教育力向上などには至っていないと考えられます。

両施設を調査した所見

今回2施設の調査を終えて、決定的な違いは行政のトップダウンで事業を進めるのか、計画段階から住民や関係者が参加して進めるのかにあると感じました。アセットマネジメントは施設の長寿命化及び維持管理及び建て替えなどを計画的に行うことで財政負担の平準化を図ります。そこで見落としてはいけないことは住民生活の質の向上を同時に図ることです。施設の複合化は建て替え時における財政削減の手法ではありません。しかし、施設の複合化による財政的効果と教育や地域住民の生活の質の向上を実現するためには、計画段階からの住民及び関係者の参加が重要であり、またシンプルな合理的な施設費用負担の考えが重要と言えます。

「地域コミュニティが学校を創り、学校が地域コミュニティを創る。」説明をしてくださった志木市遊学館館長さんは、「昔の路地裏をこの学校で再現しているようです。」と、今失われている人とのつながり、絆のようなものが、日常を通じて培われていることを何度も言われました。とても素晴らしく感動する融合施設。これからの、人口減少社会に必要な発想と実態を学びました。

●第1委員会調査

2015年8月18日～20日

■18日（火）

調査場所 千葉市

調査事項 投票率を上げる取り組み

1, 小学校における模擬投票

対象 小学校5年、6年生 6区 各区に最大3箇所

学校から公募、時期は11月から1月に公民の授業の後が希望となっている。

弁護士会と協力で行き組む（交通費のみ支払っている）

司会1名弁護士、立候補者3名弁護士、市の職員 実際の投票用紙と投票箱

を使用

課題として弁護士会としては対応に限界、各学校で実施できるようDVD、マニュアルを作成。教育委員会との連携がない。

2、高校生の投票事務の実施

市立高校2校からと私立高校1校から高校生から希望を募り実施。

応募条件は親の同意と学校の許可を求めている。

臨時職員としての雇用契約をする。労基署への報告。

基本的には準備から後片付けまで、投票者の突合は一部行うことがある。

守秘義務を含め事前に研修する。

実習者の報告会などは行われているが、広域からの通学なので投票率の向上の確認は難しい。

3、商業施設での期日前投票の実施

現在2箇所で実施。

近くの投票城を移設、経費増を抑制。

商業施設のメリットもあり、投票率低下にブレーキを少し役立っている。

もう一箇所予定。

千葉市では福岡市役所1階のような全区の投票ができる場所はない。

<所見>

選挙管理委員会と教育委員会との連携がまず必要でること、また選挙を具体的に体験することで政治に関心を持ってもらう取り組みは目に見える効果が少ないが地道にやるしかないのではと感じた。基本的にはもっと近・現代の政治について授業で取り組むことが重要と考える。

福岡市においては商業施設での期日前投票は有権者名簿を独立した回線で投票場と接続の必要があり、経費的、技術的に困難が大きい。

■ 19日（水）午前

横須賀市防災センター及び2市1町のコールセンター視察

- ・防災センターでは震度6の地震を体験でき、地震による開催発生防止と火災時の煙体験ができる施設が売り。
- ・コールセンターは近隣の葉山町、三浦市との共同運用。電話機の番号や携帯のGPS機能で電話発信の位置が確認でき、連絡内容を聞いて最も近い消防署から救急車出動を要請する。少ない救急車を効率的に運用。連絡内容は間違いを減らすために2名体制で確認している。

■ 19日（水）午後

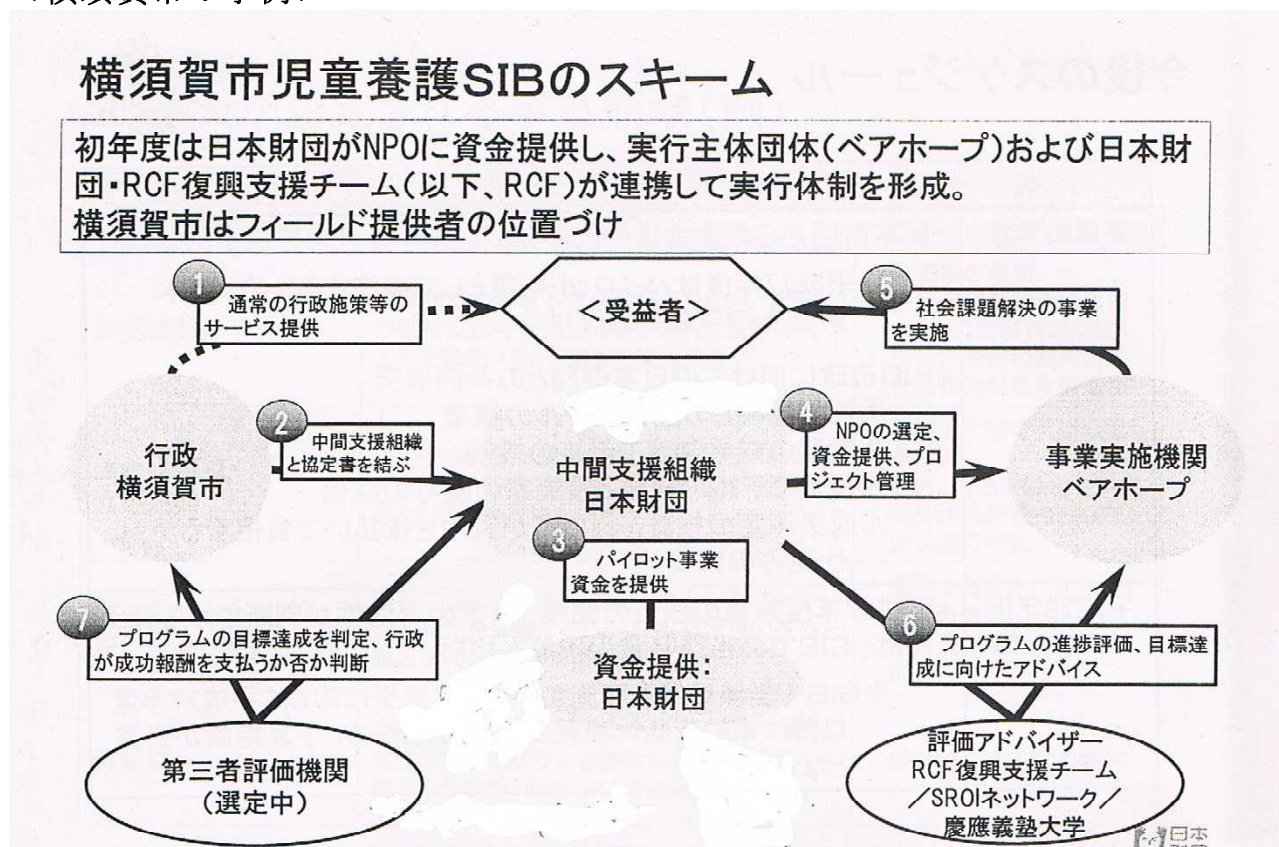
ソーシャルインパクトボンド（SIB）の調査

＜SIBの目的と仕組み＞

行政がすぐに取り組めない事業やリスクが多きために事業として進めにくいものを、民間の資金を活用して事業を行おうとするもの。

民間投資家から資金を集めた団体が行政の事業を引き受け、それを民間事業者（NPOなど）に委託する。目的が達成できた場合に、行政は事業費が削減された額に応じて削減額の一定割合を配当金として元本に加算して団体に支払う。目的を達成で機に場合は行政は事業費を支払わない。2010年からイギリスでの出獄者の再犯率を削減する事業などがある。

＜横須賀市の事例＞



日本財団の申し入れで検討、実験的に取り組む。

当初は若者の雇用創出を検討したが、横須賀市独自の雇用データーが入手できないため、特別養子縁組の取り組みとした。

事業者は特別義縁組みに取り組んでいるNPOベアホープ、中間支援団体及び投資家は日本財団、評価アドバイザーはRCF復興支援チーム／SROIネットワーク／慶應義塾大、第三者評価機関は日本福祉事業大学（日本財団推薦）

1年間に4組成立据えれば特別養子縁組の費用と乳児院の費用、児童手当、里親の費用など18年間で試算した経費との比較で経費削減が実現できる見通し。初年度は日本財団が負担。次年度以降は予算を組む必要がある。

＜所感としての課題＞

1、投資家は事業が成功しない場合には元本も戻らないリスクがあり、投資家を

集めることができるか。海外では宝くじなどを原資にリスクを補填する保険もある。

2、実績を上げるために無理な事業をする恐れ→第三者機関の役割が大きい

3、独立した第三者機関が確保できるかが課題

4、事業目的が明確でありかつ成果が具体的に数字として評価できる事業がどのようなものがあるかが課題

■ 20日（木）

こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」の視察

「ま・あ・る」とは「まなぶ・あそぶ・つくる」から

- ・所管 経済局商工部産業政策課、児童館的施設として位置づけ

- ・清水駅前再開発ビルの3・4階（各900㎡）を購入

（25階、1・2階は商業施設、5～25階は住居）

- ・総事業費12億1880万円（保留床購入費7億8360万円、内装4億3520万円）・指定管理者委託費1億1900万円（小規模修繕等維持管理費込み、共益費等は別）

5年間の契約

指定管理者は丹青社（内装業、美術館等の指定管理など）

正社員9名、パート8名（現在1名産休中）

- ・施設使用料 18才未満無料、18才以上300円、年間通し券は1540円

- ・事業内容

子どもが主体の議事就労体験施設、企画は市が行い実施の準備・運営は指定管理者

<子どもバザール>

子ども主体の模擬店経営、小4以上が店長に登録（約100人いる）、3ヶ月交替。小学生以上が模擬ハローワークで就労先を見つける。20分で1単位の給与が支払われる。給与は擬似貨幣で支払われ、模擬店で購入時に使用する。余った紙幣は模擬銀行に預けることができる。開催日は土・日、祝日、夏休み、冬休み、春休み。1日平均利用は320人程度。

<子どもファクトリ>

物作りをする。作ったものは全て模擬店で販売、20分働くと1単位の給与がある。

<体験企画>

近隣の企業、大学、専門学校や商店街などと提携し、物作りや販売についてプロに指導してもらう体験企画。

＜その他＞

未就学児童も入館時に擬似通貨をもらえ、遊ぶことができる

所見

子どもが社会生活を疑似体験できる企画としてはそれなりの施設として機能していると感じたが、指定管理者制度で継続的な取り組みが可能なのか、また多様な発想がどこまで引き出せるか懸念を感じた。

●移動の自由は基本的人権。北九州市「おでかけ交通事業」

おでかけ交通事業は、バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行するものです。

おでかけ交通事業への市の支援

市としては、地域と交通事業者の取組みに対して、運輸局、既存の交通事業者など、関係機関との調整や車両調達等の費用及び試験運行や運行に要する費用の一部に対する助成などの支援を行います。

おでかけ交通事業助成金の概要

- ・交通事業者が運行開始時に要する費用に最大 460 万円の助成
- ・交通事業者が車両更新時に要する費用に最大 300 万円の助成
- ・交通事業者の収支が赤字の際に、地域や交通事業者の運行を継続するための努力を前提として赤字額の一部に助成（運行支援助成）
- ・地域が主体となって試験運行を実施する際に、赤字額の一部を助成

●こども病院控訴審裁判 10月5日（月）結審、12月21日（月）11時判決。争点は市職員の現地建て替え費用の虚偽の報告について。当時の虚偽報告した者はみんな昇進している。

発行 福岡市議会議員 あらき龍昇

連絡先 〒814-0033 福岡市早良区有田5丁目17-7

tel 862-8980 fax 862-8985

E-mail: f-lopas@hf.rim.or.jp Hp <http://www.araki-jp/>